

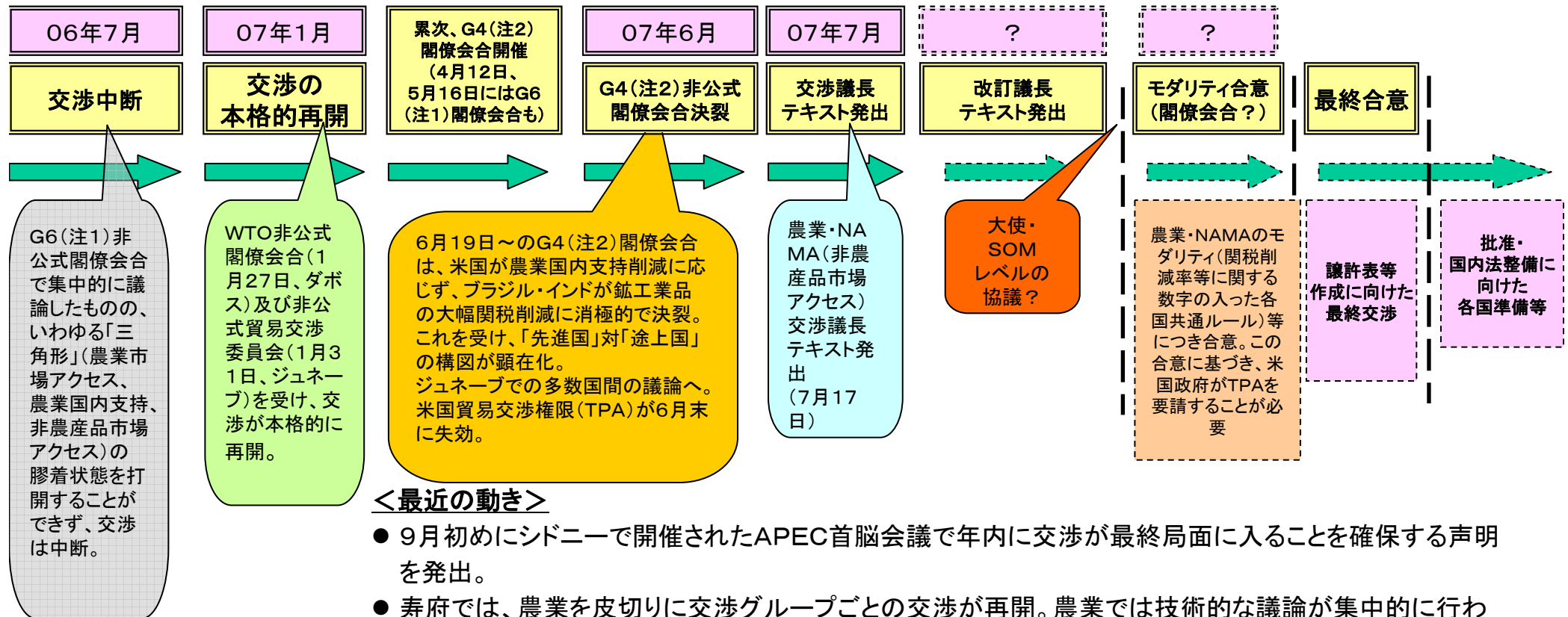
# WTO について

(EPA・農業ワーキンググループ第14回会合配布資料)

平成19年11月15日

外務省・財務省・農林水産省・経済産業省

# WTOドーハ・ラウンド交渉関連スケジュール



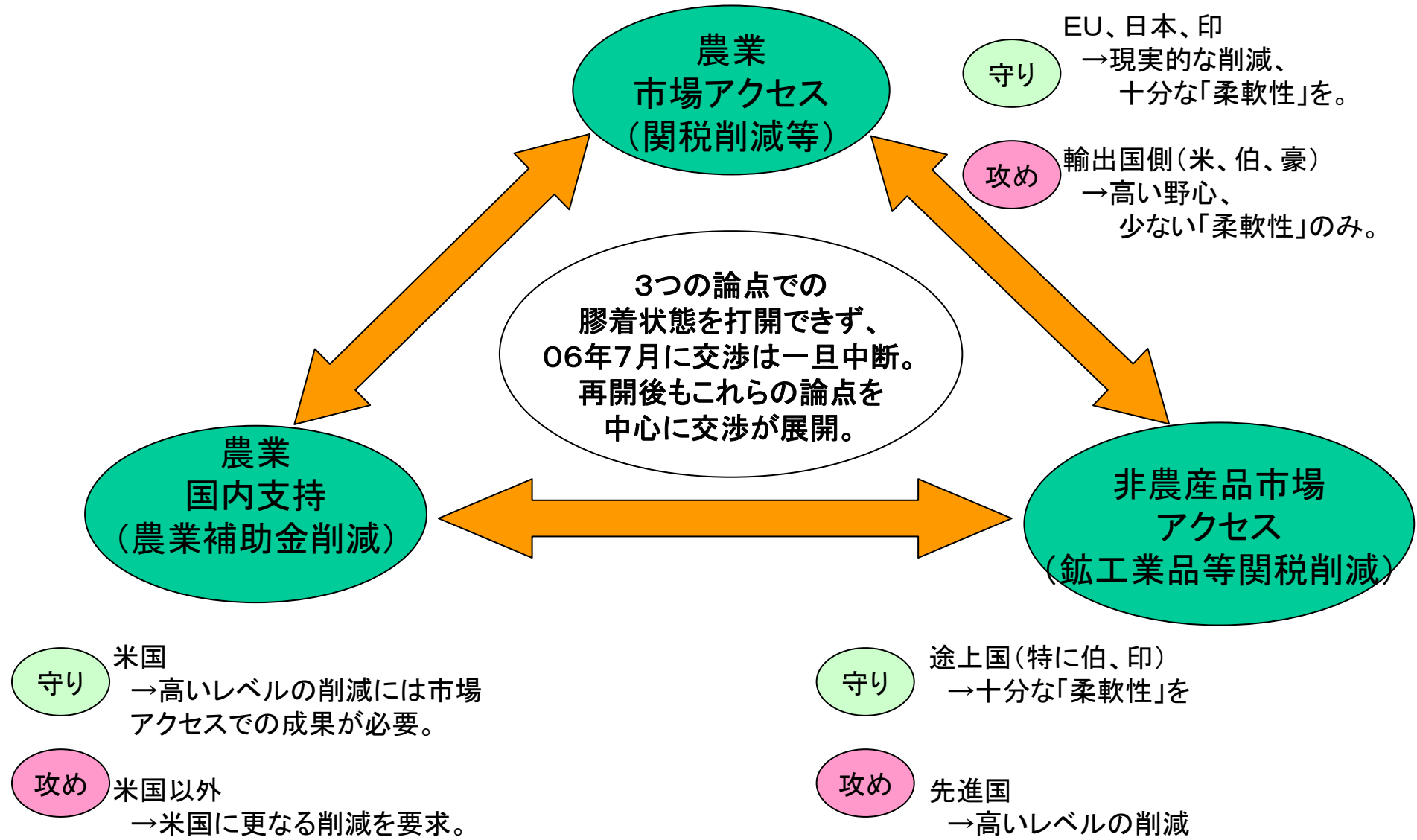
## <最近の動き>

- 9月初めにシドニーで開催されたAPEC首脳会議で年内に交渉が最終局面に入ることを確保する声明を発出。
- 寿府では、農業を皮切りに交渉グループごとの交渉が再開。農業では技術的な議論が集中的に行われており、他方、主要項目の数字については政治的な議論にゆだねる方向。NAMAでは07年10月9日の一般理にてNAMA11が中心となって途上国の立場を改めて強調するペーパーを配布するなど、「南北対立」の様相もみられる。その後、10月17日のIBSA(印伯南ア)サミット(於:プレトリア)では、農業・NAMA議長テキストを議論の良いベースと評価し、年内のモダリティ合意を諦めないとする共同文書が発出されるなど、前向きな動きもある。
- 確たる見通しを立てることは困難であるが、現在、改訂議長テキストの発出を目指して作業が継続されており、最終的には閣僚レベルで他の分野も含めたパッケージに合意することが想定される。

(注1)G6  
日、米、EU、伯、印、豪

(注2)G4  
米、EU、伯、印

# 主要論点に関する主要国・グループの立場



# ドーハ開発アジェンダの交渉分野

## 農業

農業に関する国内支持、輸出競争、市場アクセスに関する交渉。

## NAMA

(非農産品市場アクセス)

農産品以外の全て(鉱工業品等)に関する関税及び非関税障壁の撤廃・削減に関する交渉。

## サービス

外資規制や人の移動、国境を越える取引などの自由化等に関する交渉。

## 開発

途上国に対してWTO協定の義務の免除や、義務の履行につき経過期間を認める「特別かつ異なる待遇」(S&D)条項の見直しや、後発開発途上国に対する優遇措置、小規模経済が抱える問題への対応等についての検討等。

## ルール

アンチダンピング(AD)、補助金、地域貿易協定(RTA)に関する交渉。

## 貿易円滑化

貿易手続の透明性・予見可能性・公平性の向上、簡素化・迅速化の促進を目的とする交渉。

なお、上記に加え、TRIPS(知的財産権関連のうち、地理的表示(GI)の多国間通報登録制度の設立について)や貿易と環境についても交渉が行われている。